

蒲郡市内公民館防犯カメラ整備業務委託 仕様書

- 1 案件名 蒲郡市内公民館防犯カメラ整備業務委託
- 2 履行期間
令和 8 年 9 月 1 日（火）から令和 9 年 3 月 3 1 日（水）まで
- 3 契約
蒲郡市契約規則による
- 4 履行場所
蒲郡市内公民館（8 か所）

No.	公民館名	所在地
1	蒲郡公民館	蒲郡市元町 1 9 ― 1 3
2	小江公民館	蒲郡市神明町 2 ― 1 0
3	府相公民館	蒲郡市府相町 3 丁目 4 4
4	東部公民館	蒲郡市豊岡町殿門 2 4
5	北部公民館	蒲郡市清田町間堰 5 0
6	西部公民館	蒲郡市神ノ郷町壺町田 1 2 ― 1
7	三谷公民館	蒲郡市三谷町七舗 1 4 2 ― 1
8	形原公民館	蒲郡市形原町春日浦 2 7 ― 1

- 5 納入物品
防犯カメラ 1 6 台（上記 8 公民館に対し、各館 2 台ずつ）及び記録用媒体、配線
※詳細は別紙詳細仕様書のとおり
- 6 提出書類
完了報告書（任意様式）
- 7 その他
 - (1) 物品の納入、設置及び廃棄物品の引取り
ア 運搬、設置、調整等、使用可能になるまでの全ての費用（諸経費）及び廃棄物品の引取りにかかる費用を含むものとする。
イ 防犯カメラを設置する箇所、接続（有線及び無線）の方法については、事前に蒲郡市と協議し承認を得ること。
ウ 履行期間は、令和 8 年 9 月 1 日（火）から令和 9 年 3 月 3 1 日（水）までの間とし、事前に日時、業務の実施場所及び手順を蒲郡市と協議し承認を得ること。また、業務の実施は土・日曜日、祝日の対応が可能であること。
 - (2) 物品
ア 詳細仕様書に記載された物品の規格を標準とし、同程度以上の性能を持つ物品を納入すること。
イ 契約後、納入予定物品が納入困難になった場合は、後継または上位物品での納品を可能とするが、仕様および契約金額の変更はないものとし、事前に変更理由を書面で提出し、蒲郡市の了解を得ること。

(3) 保証期間

納品後 1 年間に於いて、通常使用に於ける不具合に對し修繕及び部品交換等（物品の重大な不具合に於いては、物品のすべてを同等品と交換）の費用は受注者が負担するものとする。また、トラブルが発生した際には保証期間中、終了後に関わらず迅速に對應すること。

(4) その他

ア 物品納入時に発注者及び関係者に対し、取扱い等の説明をすること。

イ 契約後から履行までの期間に於いて市場価格の変動等が生じてても、契約額の変更は行わない。

ウ 入札にあたり疑義、質疑がある場合は回答を生涯学習課にて行う。疑義、質疑は 8 月 26 日（水）午後 5 時までに済ませること。

エ その他、本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、双方で協議の上決定するものとする。